



ひ ゆ ー ま ん ら い つ

第236号 2021(令和3)年

人権週間12月4日～10日

1948年12月10日、国際連合第3回総会において、全ての人民と全ての国とが達成すべき目標の基準として、「**世界人権宣言**」が採択されました。世界人権宣言は、基本的人権の尊重の原則を定めたものであり、初めて人権保障の目標や基準を国際的にうたった画期的なものです。採択日の12月10日は「人権デー(Human Rights Day)」と定められています。

期間中、「よなごの人権フォーラム'21」を4回(いずれも同じ内容)、市民向け人権学習講座「誰でも人権アカデミー」を開催します

開催日時・開場	内 容
よなごの人権フォーラム'21 第1回 12月4日(土) 午前の部 9:30～11:30 市役所本庁舎4階401会議室	<ul style="list-style-type: none"> ●講演:「虐待の淵を生き抜いて」 講師:(一財)児童虐待防止機構オレンジCAPO 理事長 島田 妙子さん(録画上映) ●中学生作文コンテスト作品朗読(録画上映) ●人権啓発パネル展
よなごの人権フォーラム'21 第2回 12月4日(土) 午後の部 13:30～15:30 市役所本庁舎4階401会議室	<ul style="list-style-type: none"> ●講演:「虐待の淵を生き抜いて」 講師:(一財)児童虐待防止機構オレンジCAPO 理事長 島田 妙子さん(録画上映) ●中学生作文コンテスト作品朗読(録画上映) ●人権啓発パネル展
誰でも人権アカデミー 12月6日(月) 14:00～15:00 市役所本庁舎4階401会議室	<ul style="list-style-type: none"> ●講演:「法務局における遺言書保管制度について」 講師:鳥取地方法務局米子支局 民事専門官 前田 徹也さん <p>※夏に新型コロナウイルス感染拡大のため中止となった講座を、今回はテーマを1つにして1時間開催します。</p>
よなごの人権フォーラム'21 第3回 12月7日(火) 午前の部 9:30～11:30 市役所本庁舎4階401会議室	<ul style="list-style-type: none"> ●講演:「虐待の淵を生き抜いて」 講師:(一財)児童虐待防止機構オレンジCAPO 理事長 島田 妙子さん(録画上映) ●中学生作文コンテスト作品朗読(録画上映) ●人権啓発パネル展
よなごの人権フォーラム'21 第4回 12月7日(火) 午後の部 13:30～15:30 市役所本庁舎4階401会議室	<ul style="list-style-type: none"> ●講演:「虐待の淵を生き抜いて」 講師:(一財)児童虐待防止機構オレンジCAPO 理事長 島田 妙子さん(録画上映) ●中学生作文コンテスト作品朗読(録画上映) ●人権啓発パネル展

拉致問題の早期解決を願う国民の集いin米子 10月31日（日）に開催しました！

たくさんのご参加
ありがとうございました！



120名の方にご参加いただきました。 拉致問題の早期解決を求める要望書を手渡しました。



エントランスでパネル展も開催しました。

北朝鮮当局による拉致は、家族や人生を奪い去り、人間の尊厳、自由を著しく侵害する重大な人権侵害です。拉致被害者全員の一刻も早い帰国を、ご家族をはじめ私たちみんなで実現させましょう。

毎年12月10日～16日は、北朝鮮人権侵害問題啓発週間です。

拉致を絶対許さない！という一人ひとりの声は何よりも強い力となるとともに、被害者家族の大きな支えとなります。

12月8日(水)～12月19日(日)
拉致問題啓発パネル展開催
会場：米子市福祉保健総合センターふれあいの里

人権教育地域懇談会（小地域懇談会）を開催しています！

新型コロナウイルスの影響により、回数、参加人数ともに減少しましたが、コロナ禍でもできる人権学習ということから、多くの地域で人権啓発DVDを鑑賞されました。

参加者の意見・感想 ～参加者アンケートより～



差別や偏見は自然になくなるものではなく、知って学んでいくことが大切だと思います。人権問題を学ぶのは、自分の生き方を考えることだと思います。

コロナ終息後、外国人のインバウンド、居住が増加すると思われる。外国人と共生することが当たり前になる中で、今日の小地域懇で学んだことを参考に行動できたらと改めて思った。また、外国人だけのことでなく、集落に新しい家族が転入することが増えており、受け入れ共生することを意識したい。

家族として認知症について理解し、介護福祉等を利用して、家族の息抜きをバランスよくとる工夫をしていきたい。地域として認知症を理解し、自分のこととして考える学習を進めていくことが大切だと思います。

従来とは異なる懇談会であったが、多様性を受け入れて共生することの大切さを感じた。



問い合わせ先：米子市人権情報センター

米子市東町161番地2 Tel. 0859-37-3183 Fax. 0859-37-3184
E-mail. jinkenseisaku@city.yonago.lg.jp

みなさんのもっと身近な存在でありたい！
米子市人権情報センターに、お気軽にお立ち寄りください！

